

習志野市教育委員会会議録
(平成25年第11定例会)

- 1 期 日 平成25年11月22日(金)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後5時05分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 齋 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | | |
|---------------|-----|-----|--|
| 学校教育部長 | 辻 | 利 信 | |
| 生涯学習部長 | 早 瀬 | 登美雄 | |
| 学校教育部参事 | 市 瀬 | 秀 光 | |
| 学校教育部参事 | 若 林 | 一 敏 | |
| 学校教育部・生涯学習部参事 | 吉 川 | 清 志 | |
| 学校教育部次長 | 田久保 | 正 彦 | |
| 生涯学習部次長 | 櫻 井 | 健 之 | |
| 学校教育部副参事 | 井 澤 | 修 美 | |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 | 博 | |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 良 夫 | |
| 指導課長 | 小松崎 | 修 男 | |
| 総合教育センター所長 | 山 下 | 良 之 | |
| 学校給食センター所長 | 大河内 | 俊 彦 | |
| 社会教育課長 | 上 野 | 久 | |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 | 利 江 | |
| 青少年課長 | 浅野目 | 俊 紀 | |
| 大久保図書館長 | 東 | 良 美 | |
| 富士吉田青年の家所長 | 渡 邊 | 潔 | |
| 学校教育部主幹 | 天 野 | 真 一 | |
| 学校教育部主幹 | 真 田 | 知 幸 | |
| 学校教育部主幹 | 松 本 | 健 志 | |
| 学校教育部主幹 | 島 本 | 博 幸 | |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 | 由 香 | |
| 生涯学習部主幹 | 森 下 | 雅 之 | |
| 生涯学習部主幹 | 岡 野 | 重 吾 | |
| 学校教育課主任管理主事 | 坂 本 | 永 | |

4 会議内容

梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

星野委員が所用により会議を欠席する旨を報告

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第35号及び協議第1号及び報告事項(1)を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

平成25年第10回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

議案第36号 平成25年度末及び平成26年度習志野市立小学校及び中学校教職員人事異動方針の制定について (学校教育課)

田久保学校教育部次長

県教育委員会の異動方針に基づき、本市教育の振興を図り、教職員組織の充実を期するために、異動方針を定めようとするものである。内容的に、前年度、特に大きな問題点がなかったことから、今年度の変更点はない。各学校組織の活性化を図る観点から、永年勤続者の配置換え、管内・管外交流人事の促進を目的に千葉県教育委員会に内申していく方針である、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第36号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第37号 平成25年度末及び平成26年度習志野市立幼稚園及びこども園教職員人事異動方針の制定について (学校教育課)

真田学校教育部主幹

平成25年度末及び平成26年度習志野市立幼稚園及び習志野市立こども園教職員人事異動を適正円滑に実施するため、本市教育委員会として異動方針を定めようとするものである。内容について昨年度と大きな変更はないが、平成27年度の子ども・子育て関連3法等の改正を踏まえ、前年度と同様、幼保一元化として一層の充実を図るため幼稚園とこども園、保育所の壁をなくし、積極的に人事交流を図ることを異動方針の軸とした、と概要を説明

原田委員

幼稚園の人事を担当している係はあるのか、と質問

真田学校教育部主幹
指導研修係で担当している、と回答

原田委員
幼稚園で欠員補充ができない状態があると聞いているが、その情報はどう受け止めているのか、と質問

真田学校教育部主幹
袖ヶ浦東幼稚園について、育児休業中の職員の育休代替えとして臨時的任用職員を雇用したが、その職員も妊娠により8月に退職したため、欠員が生じたものである。その後、募集をかけているが、年度途中ということもあり人員確保が難しく、園の教頭をはじめこども保育課の再任用職員などが支援に当たり、対応しているところである、と回答

原田委員
具体的にどのような方法で募集をかけているのか、と質問

真田学校教育部主幹
年に数回、広報紙や専門誌へ定期的に募集記事の掲載をしている。また、本市ホームページやインターネットでの広告でも募集をかけている、と回答

原田委員
2学期が始まって欠員が補充されていないというのは怠慢である。このつけは子ども達に跳ね返ってきてしまうので、非常に良くない状態である。私自身も過去、人員確保には苦勞した経験があるが、次の5点を取り組んだ。まず、1点目は、徹底的に電話をして必死に頼み込む。2点目は、近隣市で公立幼稚園を設置している浦安市などと、連携・協力して人員を融通してもらう。3点目は、広報紙などで募集をかける。4点目は、保育所と情報を共有し、幼稚園免許を持っている方をお願いする。最後に5点目として、幼児教育学科等のある大学に徹底的にお願いをし、人員を確保するなど、欠員が出ても子ども達に迷惑を掛からないように努力してきた。これらを参考に、遅くとも3学期当初からは欠員が補充されているよう、しっかりと対応していただきたい、と要望

梓澤委員長
原田委員の要望をしっかりと受け止めて、今後の業務遂行に励んでいただきたい、と意見

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第37号は全員賛成で原案どおり可決された。

<事務局の申し出により、協議第3号を先に協議することについて諮り、了承された>

島本学校教育部主幹

これまで、子どもたちにとって、より良い教育環境がどうあるべきかという視点で、7月以降、各学校における学級数の平準化を考慮した考え方を含め、当該校・幼稚園の保護者及び谷津、奏の杜地域の方々に意見を伺ってきた。

その中で、現段階における方向性を、通学路の安全性も考慮し、学校・地域・家庭のつながりや保護者、地域の声を踏まえた中で、通学区域を変更せず、谷津小学校で児童増加に対応した学校運営を前提とする対策とした。対策を講じるにあたっては、教育環境確保のため必要な措置を講じる他、今後の児童・生徒数を見極め、よりふさわしい対策を講じていくこととして、一定期間一時校舎を併置し、谷津幼稚園は現状どおりとすることを基本的な考え方とした。

また、谷津小学校は建築後52年、第一中学校は建築後42年が経過していることから、学校施設の老朽化対策と児童増対応として、56学級規模の学校運営と施設の更新、及び従前からお示ししている高学年分離による学校運営と施設の更新という2つの案で整理した。

第1案は、谷津小学校について、平成27年度に10教室の一時校舎を増築し、28年度から谷津近隣公園の一部をグラウンドとして借用する。29年度に特別教室棟一時校舎を、推計見極めた上で10教室を一時校舎として増築、並行して27年度から新校舎の設計を初め、31年度までに完成を目指している。また、第一中学校校舎については、推計の推移により変動はあるが、35年度までに増築するという案である。課題としては、市費教員配置等によるサポート体制の検討やグラウンドの確保、教育課程を円滑に行うための設備の整備、学校給食の提供などがある。

第2案は、前回、基本案として示したものだが、平成27年度に谷津小学校一時校舎を増築、28年度から谷津近隣公園の一部をグラウンドとして借用、29年度までに谷津小学校高学年対応校舎として15教室分を第一中学校に増築、32年度までに谷津小学校新校舎を建設、34年度までに推計見極めた上で第一中学校に一時谷津分校舎を増築する案である。課題としては、時間割編成の工夫や小中学生の授業時間の調整、児童・生徒と教員の多様な交流、中学校と校区内小学校との交流などがある。

今後は11月23日から12月15日にかけて学校(園)の保護者及び地域を対象とした説明を行い、12月中に教育委員会において最終精査、通学区域審議会での審議を経て、最終的な決定を行うこととする、と概要を説明

貞廣委員

苦渋の選択だとは思いますが、そもそも開発業者に学校を建ててもらえるような条例は習志野市にはないのか、と質問

島本学校教育部主幹

開発業者に学校施設の建設を求めるといふ条例は習志野市にはない、と回答

貞廣委員

今後、同様の事例が生じる可能性もあるので、これを教訓に検討していただきたい、と意見

貞廣委員

今後、第1案か第2案かを決定してから、通学区域審議会に諮問することになっているが、教育委員会で案を決定せずに、複数案のまま通学区域審議会に諮問しても良いのではないか。また、何故そのような方法を取らないのか、と質問

島本学校教育部主幹

時間的制約があるということと、教育委員会で対応方針を決定した方が審議対象を明確にできると考えている、と回答

貞廣委員

地域住民にとっては、第1案は次善の案であると思うが、かなりの財政負担もある。このことを市長部局に申し入れた際に、受け入れていただける可能性はあるのか。また、この件で市の予算をたくさん要するところから、他の教育政策予算が削られることはないのか、と質問

小野寺教育総務課長

平成26年度臨時的経費としてしっかりと財政当局に予算要求をし、予算の確保に努めていきたい、と回答

貞廣委員

第1案、第2案とも、素人目から工程表を見ると、綱渡りの感じる。今後、更に予測できない事象が起きた時に、柔軟に対応できる余力があるのか危惧する。また、谷津近隣公園の一部をグラウンドとして使用することであるが、大事な行事などの際に使用機会を十分確保できるのかについても留意が必要であると思う。プランを作成するプロセスに、学校現場の教員も加えていただいて、精査していただきたい、と発言

植松教育長

住民との説明会を実施していく中で、住民同士、あるいは教育委員会事務局や学校、保護者等との関係性を考えると、円滑な学校運営のための策を考えなくてはならないと感じた。子ども達の健やかな成長が大事なので、この事態には、皆さんに少なからずご理解をさせていただきつつも、教育委員会や学校現場としても最大限の努力をして、より良い方向で、計画的に取り組んでいきたい。このことは、市長部局も了解しており、教育委員会と行政が一体となって一定の方向性を打ち出したので、明日からの住民説明会でしっかりと対応していきたい、と発言

梓澤委員長

明日から始まる住民説明会には、しっかりと対応していただきたい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第3号は協議を終了した。

協議第2号 習志野市学校施設再生計画について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

前回の定例会で習志野市学校施設再生計画策定に関する提言書について報告したが、安全で潤いのある学校環境の整備を具現化するための計画として、耐震補強工事や大規模改修工事などを中心とした「習志野市学校施設整備計画」を引き継ぐ、小・中学校の学校施設再生計画を策定するために協議を行うもので、「習志野市公共施設再生計画」と密接に連携したものとするものである。

学校施設再生計画の計画期間は習志野市基本構想・基本計画の前期や教育基本計画、公共施設再生計画の第1期に合わせ、平成26年度から31年度までの計画とする。

学校施設が老朽化し、少子化の進展に伴い余裕教室が発生している中で、教育ビジョン具現化へ向けて、学校施設の整備水準に関する課題や学校施設整備計画に関する課題、学校施設の適正規模に関する課題へ取り組んでいくことを計画している。

本計画の平成26年度から31年度までの6年間においては、老朽化に対応する大規模改修や建替えが主となり、いつ、どの学校の何をやるかという実施計画も示してあるが、どれだけ事業費がかかるのか、どれだけ国の補助が入り、市の負担があるのかなどは整理し、今後、事業費の精査をした上で、改めて議案として提案する、と概要を説明

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第2号は協議を終了した。

協議第4号 次回教育委員会の期日について協議し、平成25年12月25日(水)
午後3時に決定された。

報告事項(2) 習志野市通学区域審議会の答申について

(学校教育課)

田久保学校教育部次長

本答申は、本年8月28日付け教学第582号により諮問した、「東習志野小学校の通学区域について」に対する習志野市通学区域審議会よりの答申である。通学区域審議会において3回のご審議いただいた後、平成25年10月31日付けで習志野市通学区域審議会会長より答申をいただいた。

答申内容としては、東習志野小学校においては、学区内の今後の児童数増加を勘案すると、大規模分譲マンション入居後の推移により、将来的に教室不足が見込まれることから、通学区域の変更を検討する必要がある。一方、今回諮問の対象となっている、東習志野小学校区の新たに開発される区画を含む、東習志野2丁目20番の区域については、児童数増加の点で東習志野小学校における学習環境の変化に直ちに大きな影響があるとは言えないことから、性急に学区を変更することはなく、慎重に対応すべきであるとの結論に至った。

さらに、留意事項として、将来の児童数増加を考慮し、東習志野小学校及び実花小学校の全体を見通した推計に基づく計画的な対応に努めること、通学区域を変更する際には、教育的観点から、東習志野小学校に在籍する児童やその弟妹について、通学する学校を引

き続き選択できる経過措置を講ずること、検討に当たっては、学校や地域、保護者等と十分な調整を行いながら通学区域を定めることと述べられている、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

その他 富士吉田青年の家施設のPRについて

渡邊富士吉田青年の家所長

設立40周年を迎える富士吉田青年の家の管理財産状況、敷地内の自然、利用状況、今後の展望について、概要を説明

委員長が質疑なしと認め、富士吉田青年の家施設のPRについては終了した。

＜ 議案第35号、協議第1号、報告事項（1）は非公開
ただし、協議第1号については、平成26年2月18日をもって
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。 ＞

議案第35号 平成25年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成25年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について概要を説明

採決の結果、議案第35号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 平成26年度教育費当初予算について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

今回、協議する事項は、10月28日付けで示された市長の予算編成方針に基づき、教育委員会として予算編成作業を進めるにあたり、平成26年度に新たに実施しようとする事業や例年の経常的な経費に加え、臨時的に予算化をしようとする事業等について、意見を伺おうとするものである。

市長による予算編成方針では6つの重点事項として、平成26年度は市制60周年を迎えることからの「市制施行60周年記念事業など、市民意識の高揚や地域の活性化に繋がる事業に取り組むこと」や「震災・減災対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進すること」、「学校施設等の耐震対策など、教育環境の整備を推進すること」、「誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実を図ること」、「新庁舎の建設をはじめ、『公共施設再生計画』に基づく施設整備の推進すること」、「『経営改革大綱』を遵守し、財政健全化を推

進すること」が示されている。これを踏まえるとともに、教育委員会としては、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標に、幼児教育の向上、学校教育の向上、社会教育の推進、教育環境・学習条件の整備に向けた事業を計画するものである。

今後の予算編成スケジュールとしては、本日の教育委員会定例会にて協議後、12月定例会で議決いただき、市長へ申し入れをして予算確定後2月の定例会にて報告をしていきたいと考えている、と概要を説明

貞廣委員

どの事業も教育にとって重要なものであると思うので、少しでも多くの予算を獲得できるように最善をつくしていただきたい、と要望

小野寺教育総務課長

教育費の予算の確保は大事であると考えているので、しっかりと予算獲得に向け努力していきたい、と回答

梓澤委員長

本日欠席ではあるが、事前に配布された予算資料を読んだ星野委員より、教育委員会会議の中でしっかりと協議していただき、予算獲得に努めていただきたいとの要望をいただいている。私も、同じ意見であるので、しっかりと対応していただきたい、と要望

小野寺教育総務課長

しっかりと財政部に説明をしていき、少しでも多くの予算を獲得できるように努めてまいりたい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

報告事項（1） 平成25年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について
(教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成25年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について概要を説明

報告事項（1）は了承された。

梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言